

郵便入札について

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター

1 郵便入札とは

郵便入札とは、従来の入札参加者が入札会場に足を運んで入札書を提出する方法と異なり、あらかじめ指定された日時までに、郵便により入札書を提出する方法により行う入札をいいます。

2 入札書の送付方法等

①次のアからエまでの送付方法によらない入札書は、無効となりますので十分にご注意ください。

ア 封筒を用意し、入札書を封印します。(入札条件として積算内訳書の提出が定められている場合は、積算内訳書も同封します。)

イ 封筒には「委託事業名、入札者住所、商号、代表者氏名」を記載し、表面に「入札書在中」と朱書きします。

ウ 封筒を、一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送してください。

②郵送するにあたっては、郵便事情を十分考慮し、提出期限までに到達するよう余裕を持って発送してください。

③入札書の日付は、開札日を記載してください。

3 入札書の提出期限

①入札書の提出期限は当財団ホームページに記載します。原則として、入札執行日の2日前（土・日・祝日を除く）が、入札書提出期限となります。

②入札書は、提出期限の日の17時までに公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターに到達しなければならないものとし、期限を過ぎて到達した入札書等は、受付しないものとします。

4 開札について

入札書の開札は入札執行日時に、入札執行場所において行います。なお、入札参加者は希望があれば入札に立ち会うことができます。

5 くじによる落札者決定について

落札となるべき同額の入札者が2人以上あるときは、くじ引きで落札者を決定します。なお、くじ引きの対象となる入札者が当該入札に立ち会っていない場合は、当該入札事務に関係のない公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの職員が、代わりにくじを引くものとします。

6 入札結果について

入札結果は、入札の翌日に公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターのホームページに掲載します。ただし、落札者には入札終了後速やかに、電話又はファックス、電子メールにより入札結果を連絡し、契約締結に必要な事項を指示します

7 その他注意事項

- ①一度提出した入札書は、引換え・変更・取消しをすることができませんので、郵送する前に十分確認してください。
- ②次のいずれかに該当する場合は、入札書は無効となり、入札に参加できません。
 - ア 入札書提出期限までに、入札書が到達しないとき。
 - イ 上記3の①に定める入札書送付方法によらずに入札書が送付されたとき。
 - ウ 本「郵便入札について」に記載する入札の無効となる事項に該当するとき。